【資料１】

令和８年度　事業再評価　一覧表

番号	［事業種別］ 事業名	所管局	事業 再評価 理由 ［回数］ ※１	前回				a	b	c		d	e	備考（a～eの補足等）
				全体 事業費 （億円） ※２	事業 開始 年度	完了 予定 年度	対応 方針	対応 方針 （案）	B/C	事業進捗率		全体事業費の 増減の有無 （増減額）	完了年度 延長の有無 （完了年度）	全体事業費の増減理由 完了年度の延長理由 対応方針の変更理由等
										前回評価時の 事業進捗率 （事業費ベース）	現在の 事業進捗率 （事業費ベース）			
1	［国際競争拠点都市整備事業 （うめきた２期区域基盤整備）］ 大阪駅北大深西地区土地区画整理事業	大阪 都市 計画局	① ［3回目］	446	H27	R8	継続Ａ	継続Ａ	区画 2.61 街路 1.20	27.4%	67.5%	有 446億円 ⇒556億円	有 R8 ⇒R10	［事業費の増額理由］ 発注方法の見直しや構造の見直し、工法の見直し等で縮減を図っているが、国道176号と接道する橋梁において関係者との近接協議の結果による構造変更や近年の社会情勢による建設価格等の高騰等により、事業費が増加したため。 ［完了年度の延長理由］ 国道176号以北の基盤整備工事等について、工事工程を精査し工事期間を見直したため。
2	［港湾公害防止対策事業］ 大阪港内公害防止対策事業	大阪 港湾局	① ［5回目］	147	H13	R11	継続Ｂ	継続Ｂ	7.62	15.0%	29.5%	無	有 R11 ⇒R21	［完了年度の延長理由］ 全体事業費の約147億円に対して、本市の厳しい財政状況等から、前回再評価時までは優先課題である南海トラフ地震対策としての堤防耐震化工事と合わせた事業実施にとどまっており、年度ごとの事業費が約1～2億円の限られた予算措置となっていたため、事業が長期化している。 また、事前の底質調査において、国の基準を超過したPCBが検出され、その都度、汚染範囲の特定に追加調査を要し、現場着手に遅れが生じているため。
3	［街路事業］ 福町十三線立体交差事業 （阪神なんば線）	建設局	① ［2回目］	62	H30	R13	継続Ａ	継続Ａ	1.07	21.2%	43.8%	有 62億円 ⇒92億円	有 R13 ⇒R15	［全体事業費の増減理由］ 社会的要因の変化によるもの（物価高騰など）や、現場条件の変化によるもの（地中障害物撤去など）により、事業費が増加したため。 ［完了年度の延長理由］ 阪神なんば線淀川橋梁改築事業における橋梁の溶接不良に伴う再製作・再架設や、地中障害物の撤去の影響などにより、完成時期が延伸する見込みとなったため。
4	［街路事業］ 長柄堺線（阿倍野）整備事業	建設局	③ ［3回目］	10	H24	R6	継続Ａ	継続Ａ	7.76	40.4%	73.3%	有 9.6億円 ⇒10.1億円	有 R6 ⇒R12	［全体事業費の増減理由］ 人件費・原材料費及び地価の高騰が見込まれるため。 ［完了年度の延長理由］ 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。
5	［街路事業］ 木津川平野線（千本中）整備事業	建設局	③ ［3回目］	121	H24	R10	継続Ａ	継続Ａ	1.60	19.2%	31.2%	有 121億円 ⇒135億円	有 R10 ⇒R17	［全体事業費の増減理由］ 人件費・原材料費及び地価の高騰が見込まれるため。 ［完了年度の延長理由］ 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。

【資料１】

令和８年度　事業再評価　一覧表

番号	［事業種別］ 事業名	所管局	事業 再評価 理由 ［回数］ ※１	前回				a	b	c		d	e	備考（a～eの補足等）	
				全体 事業費 （億円） ※２	事業 開始 年度	完了 予定 年度	対応 方針	対応 方針 （案）	B/C	事業進捗率 前回評価時の 事業進捗率 （事業費ベース）	事業進捗率 現在の 事業進捗率 （事業費ベース）	全体事業費の 増減の有無 （増減額）	完了年度 延長の有無 （完了年度）	全体事業費の増減理由 完了年度の延長理由 対応方針の変更理由等	
6	［街路事業］ 尼崎堺線（西成南）整備事業	建設局	③ ［5回目］	136	H9	R10	継続Ａ	継続Ｂ	0.36 ※	52.6%	52.5%	有 136億円 ⇒146億円	有 R10 ⇒R28	［全体事業費の増減理由］ 人件費・原材料費及び地価の高騰が見込まれるため。 ［完了年度の延長理由］ 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。 ※ 事業全体B/C＝0.36 残 事 業B/C＝1.76 （国の指針に沿って、事業全体のB/Cと残事業によるB/Cの両方をもって事業の継続性を評価）	
7	［街路事業］ 十三吹田線（淡路）整備事業	建設局	③ ［5回目］	68	H9	R10	継続Ｃ	継続Ｂ	1.29	38.6%	45.1%	有 68億円 ⇒77億円	有 R10 ⇒R21	［全体事業費の増減理由］ 人件費・原材料費及び地価の高騰が見込まれるため。 ［完了年度の延長理由］ 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。	
8	［街路事業］ 鞍作線（加美東）整備事業	建設局	③ ［5回目］	27	H9	R7	継続Ｃ	継続Ｂ	0.90 ※	82.3%	79.9%	有 27億円 ⇒28億円	有 R7 ⇒R22	［全体事業費の増減理由］ 人件費・原材料費及び地価の高騰が見込まれるため。 ［完了年度の延長理由］ 権利者との用地交渉に時間を要し、完了予定年度での完成が困難となったため。 ※ 事業全体B/C＝0.90 残 事 業B/C＝14.14 （国の指針に沿って、事業全体のB/Cと残事業によるB/Cの両方をもって事業の継続性を評価）	
9	［住宅地区改良事業］ 長橋住宅地区改良事業	都市 整備局													第3回 予定
10	［水道設備整備事業］ 柴島浄水場下系施設運転用 自家発電設備整備事業	水道局													第3回 予定
11	［土地区画整理事業］ 大阪都市計画事業三国東地区 土地区画整理事業	都市 整備局													第3回 予定
12	［連続立体交差事業］ 阪急電鉄京都線・千里線 連続立体交差事業	建設局													第3回 予定

※１ 再評価理由の番号については、次のとおり

【国庫補助事業】

①所管省庁の基準により事業再評価が必要なもの

【①以外で市等が事業主体である事業】

②事業開始年度から起算して５年目の年度において、未着工または継続中の事業　（令和４年度に事業開始分）

③事業再評価を実施した年度から５年目の年度において、なお未着工または継続中のもの（令和３年度に事業再評価実施分）

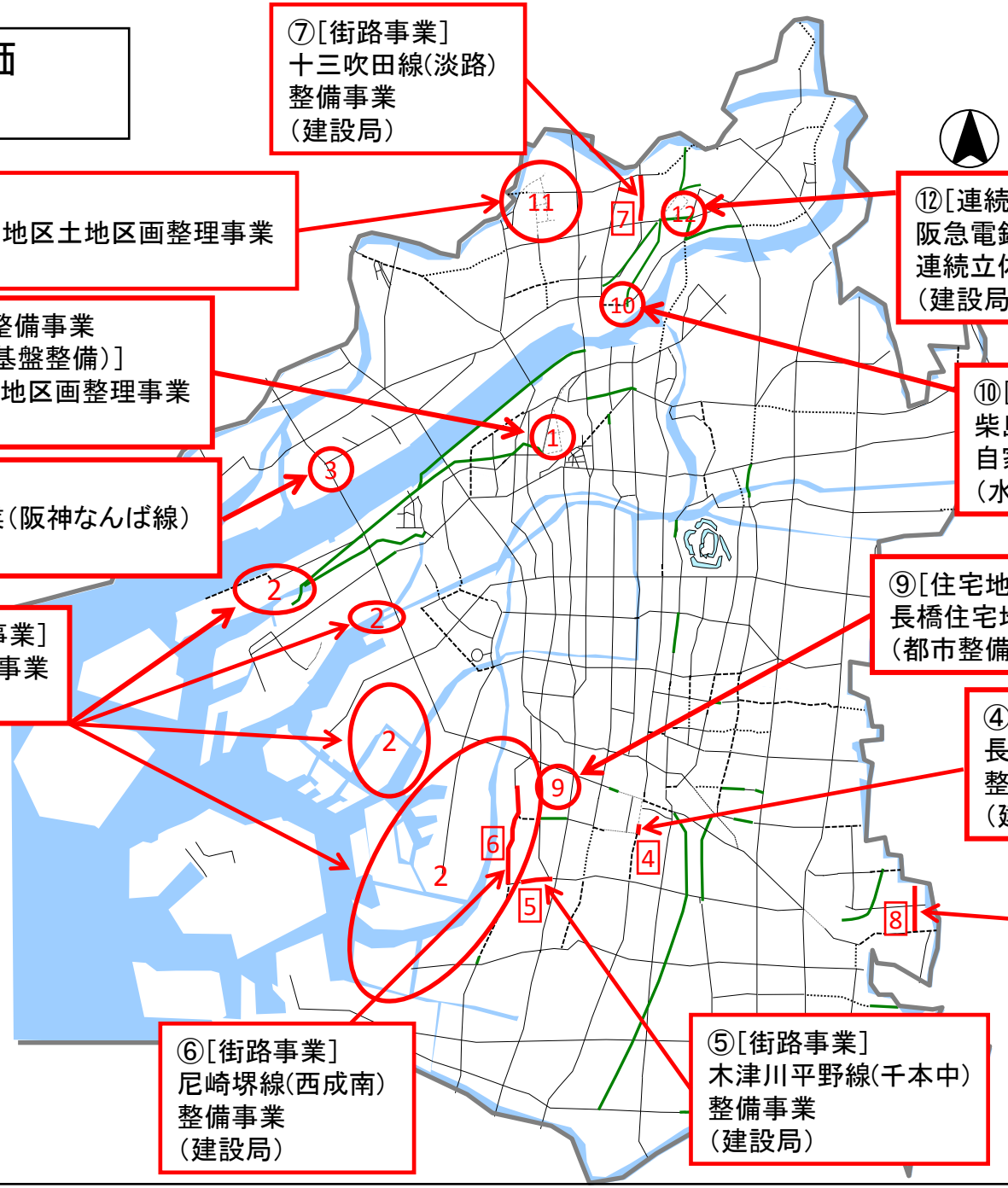
④事業休止中の事業であって、翌年度に事業再開する事業（令和９年度に再開を予定している事業）

⑤その他市長が特に必要と認めるもの

※２ 初回の再評価の場合は、事業開始時の全体事業費を表示しています

事業再評価
位置図

【資料１】



⑦[街路事業]
十三吹田線(淡路)
整備事業
(建設局)

⑪[土地区画整理事業]
大阪都市計画事業三国東地区土地区画整理事業
(都市整備局)

⑫[連続立体交差事業]
阪急電鉄京都線・千里線
連続立体交差事業
(建設局)

①[国際競争拠点都市整備事業
(うめきた2期区域基盤整備)]
大阪駅北大深西地区土地区画整理事業
(大阪都市計画局)

⑩[水道設備整備事業]
柴島浄水場下系施設運転用
自家発電設備整備事業
(水道局)

③[街路事業]
福町十三線立体交差事業(阪神なんば線)
(建設局)

⑨[住宅地区改良事業]
長橋住宅地区改良事業
(都市整備局)

②[港湾公害防止対策事業]
大阪港内公害防止対策事業
(大阪港湾局)

④[街路事業]
長柄堺線(阿倍野)
整備事業
(建設局)

⑧[街路事業]
鞍作線(加美東)整備事業
(建設局)

⑥[街路事業]
尼崎堺線(西成南)
整備事業
(建設局)

⑤[街路事業]
木津川平野線(千本中)
整備事業
(建設局)